

平成30年度第4回熊谷市男女共同参画審議会概要

I 日 時 平成31年2月15日（金）午後2時から午後2時50分まで

II 場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

III 次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

次期「熊谷市男女共同参画推進計画」について

答申書（案）について

4 閉会

IV 委 員（敬称略）

原田壽子、須長民子、高木久美子、河井好一、澤田真弘、

清水扶美江、秋元留美子、加藤英明、濱田由範、川村達也

事務局 市民部長、男女共同参画室長、男女共同参画室職員

V 会議の概要

司会 男女共同参画室長

1 開会

欠席者の報告

2 挨拶

市民部長

日頃、男女共同参画社会の実現、市政進展のために御尽力いただき、お礼申し上げます。

国では、女性活躍推進法の施行後3年の見直しが行われ、公務部門の見直しの方
向性を取りまとめられ、一般事業主、民間事業者に関する女性活躍推進の見直しの
ほか、ハラスメント防止対策についての検討が進められている。法案の次期通常国
会への提出を目指しているということである。

市長から諮問させていただいた、次期推進計画について、最終審議いただくこと
もに、今後とも、男女共同参画社会の実現のため、御協力をお願いしたい。

原田会長

くまがや男女共同参画推進プランの説明があるが、あわせて、市長からの諮問に
対する答申について、積極的な御意見をお願いしたい。

3 議題

審議会規則第3条第1項の規定により、原田会長が進行。

(1) 次期「熊谷市男女共同参画推進計画」について

事務局より、前回審議会以降の経過について、説明。11月に市の庁内会議委員、経営戦略会議委員への提示、意見聴取。12月に議会全員協議会での説明。意見公募手続き、パブリックコメントを12月26日から1月25日までの間、実施。

計画案の主な修正点、委員意見等による修正、資料編の整理について、説明。

議長より、男女共同参画に係る世界、国の動き、市の取組、計画資料編（用語）について、解説。

（委員）

重点施策の項目で挙げられている、審議会等への女性参画推進は、女性の参画促進とすること。計画策定の趣旨では、「プランを策定するものです」とあり、市の取組の中では、「プランを策定しました」とある。それぞれの項目タイトルに沿ったものではあるが、再度、確認検討いただきたい。

事務局より、答申書（案）について、説明。これまで意見のあった、多様な性への理解の促進等を盛り込み、提示。

内容は、次のとおり。「本審議会は、熊谷市男女共同参画推進計画の策定について、市長から諮問を受け、平成30年度4回にわたり慎重なる審議を重ねてきた。本計画は、男女共同参画に関わる施策を総合的かつ計画的に進めるための基本計画であり、男女共同参画社会の実現に向けて重要なものである。性別による固定的な役割分担意識の払拭、防災・災害復興における男女共同参画の視点の必要性、各種団体の役員等への女性の登用、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現、女性が活躍しやすい環境整備やDV被害者支援など、男女共同参画社会実現に向けた取組が、さらに求められている。このような状況を踏まえて審議を進めた結果、本プランは、男女共同参画社会の実現に向け諸施策を示しており、全般として適当であると考えられる。なお、次の諸事項について、意見を申し述べることとする。
基本計画1目標値

(1) 目標値達成に向け努力されたい。

① 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に同感しない市民の割合を増加させる（80%）。

② 「審議会等への女性の登用率」を増加させる（40%）。

2 施策「DV被害者等に対する相談体制の充実」

(1) DV被害者等の支援に適切かつ迅速に対応できるよう引き続き努められたい。

3 施策「性の尊重や心身の健康についての理解促進」

(1) 男女共同参画や人権尊重の視点から、多様な性への理解が促進されるよう努められたい。

本審議会の意見を反映され、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的な推進を望

むものである。」

(議長)

DV被害者への支援については、保護するだけでなく、自立に向けた早急な対応が重要である。多様な性についてもいろいろな意味において考え認めていかなければならない。

委員意見なし。

(議長)

答申書として、提示のとおり承認するものとする。今後、意見等あれば、早い段階で事務局へお願いしたい。最終的な答申書、計画書については、事務局で欠席者の意見等確認、調整させていただくので、会長に一任願いたい。

承認。

事務局より、「答申、最終決定後、3月発行予定。あわせて、概要版発行」の旨、説明。

(2) その他

(事務局)

男女共同参画パネル展「わたしたちの声をもっと社会へ」の案内。

4 閉 会

*傍聴人なし

問い合わせ先 (所管課)

男女共同参画室 電話048-599-0011